

服装等についての手引き

(令和8年度 改定案)

1 標準服について

学校指定の標準服	ブレザー（ジャケット）、スラックス、スカート	
	ネクタイ リボン ＜高等部指定＞	<ul style="list-style-type: none"> ・ネクタイまたはリボンを選択 ・通学時に外すことは可とするが、式典などの改まった場では着用を推奨
	ワイシャツ ＜白色＞	<ul style="list-style-type: none"> ・白色ポロシャツ可 ・式典や改まった場にはワイシャツ着用を推奨
	その他	<ul style="list-style-type: none"> ・防寒着の指定はない ・靴やベルト、靴下、ベスト、カーディガン、セーター等の指定はない。色合いに合うものを推奨 ・パーカーやトレーナーは推奨しない

※ トラブル回避の可能性があることから標準服での通学を推奨

※ 一部を同様の色、形の市販品等に変えて着用可

2 体操服について

学校指定の体操服	長袖、長ズボン、半袖 シャツ、ハーフパンツ	<ul style="list-style-type: none"> ・体操服の左胸（上着）、左前（ズボン）に名字が刺繍される
----------	--------------------------	--

※ 中学校で使用していた体操服の着用可（学校名等はそのままで差し支えない）

※ 必要に応じて市販の半袖シャツ着用可（肌が透けて見えないよう注意して選ぶ）

3 ウィンドブレーカー等について

<ul style="list-style-type: none"> ・指定はない 必要に応じて持参する ・体育の授業や部活動等で着用する場合は、事故防止の観点からフードのないものを着用するやむを得ずフードのあるものを着用する場合は、フードは内側に折り込むこととする

4 シューズ等

上履き	<ul style="list-style-type: none"> ・一般に上履きとして使用されているバレーシューズ、あるいはランニングシューズなど、市販されている履きやすく歩きやすいもの ・体育館シューズと別に用意する
体育館シューズ	<ul style="list-style-type: none"> ・靴底がノンマーキング加工（飴色、白色など）されている市販のもの ・上履きと別に用意する
グラウンド用 運動靴	<ul style="list-style-type: none"> ・市販のランニングシューズを推奨 ・安全面から授業ではスパイクは禁止 ・定期的に靴底の溝を確認し、スリップ等による事故の防止に努める

5 カバン

通学用	<ul style="list-style-type: none">・リュックタイプ又はショルダーがけタイプの市販品を推奨・必要に応じて、体操服等を入れるサブバックを持参
-----	--

6 作業服

上下セパレートタイプ	<ul style="list-style-type: none">・市販の作業服を推奨・つなぎタイプやニッカポッカは推奨しない・作業用のベルトを着用(通学用とは別にする) <p>※その他、作業班や作業内容に応じて必要なものがある場合がある</p>
------------	--

7 給食関係

配膳用エプロン、三角巾（バンダナ・帽子など）、マスク、お箸、フォーク、スプーン、歯ブラシ コップ

8 その他

ハンガー	<ul style="list-style-type: none">・2本（各自のロッカーで使用するため）指定はない
------	--